

平成28年(2016年)4月6日

自治会長 様

姫路市長 石見 利勝
(公印省略)

地域密着型通所介護事業所における運営推進会議への協力について(依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の健康福祉行政につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、介護保険制度の改正に伴い、平成28年4月1日より、利用定員が19人未満の通所介護(デイサービス)が「地域密着型通所介護」として位置付けられ、これらの事業所においては、地域との交流並びにサービスの改善及び質の向上を図ることを目的として、「運営推進会議」を設置することが義務付けられました。

この運営推進会議は、利用者やその家族、地域住民の代表、地域包括支援センター等の職員及び地域密着型通所介護に知見を有する者等で構成されることとなっていることから、地域住民の代表の選出について、事業所から自治会長様に協力を求められる場合が想定されます。

については、もし、事業所から協力を求められた場合には、御多用の折とは存じますが、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 地域密着型通所介護及び運営推進会議の概要
資料1のとおり

2 対象事業所
資料2のとおり

3 特記事項
本依頼は、事業所から協力を求められた場合においてのみ、御配慮をお願いするものです。

問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市 健康福祉局 長寿社会支援部 介護保険課
〔遠周、溝口、馬場〕

TEL 079-221-2923 (直通)

FAX 079-221-2444 (複数課共用)

